

令和6年10月吉日

保護者の皆様

大東市長 逢坂 伸子
大東市教育委員会
(公印省略)

令和6年度5期分(10月分)以降の学校給食費の無償化について(お知らせ)

平素は本市教育行政にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、大東市立小・中学校の児童生徒の学校給食費につきまして、下記のとおり**無償化**とすることといたしましたので、お知らせいたします。

なお、学校給食費につきましては、市が負担することとしますので、保護者の皆様からの徴収は行いません。また、保護者の皆様の手続きも必要ないことを併せて申し添えます。

記

1. 対 象 者 : 大東市立小・中学校の全児童・生徒
2. 無償となる期間 : 令和6年度5期分(10月)以降の学校給食費
3. そ の 他 : 保護者の皆様のお手元にある納付書(10/31納期限以降分)については、納付する必要がないため、廃棄していただくようお願いいたします。
また、口座振替をしている保護者の皆様に関しましては、教育委員会事務局より、金融機関に対し口座振替停止の依頼を行います。
ただし、令和6年度4期分迄の学校給食費の未納金につきましては、無償化の対象外ですので、速やかに納付していただくようお願いいたします。

【問い合わせ先】

大東市教育委員会事務局
教育総務部 学校管理課
TEL : 072-870-9642